

株 主 各 位

東京都中央区銀座一丁目16番1号

東京テアトル株式会社

代表取締役社長 太 田 和 宏

第98回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第98回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。書面により議決権を行使いただく場合は、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送下さい。また、インターネットにより議決権を行使いただく場合は、2ページに記載の「1. インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照下さい。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時
(午前9時15分受付開始予定)
 2. 場 所 東京都中央区銀座二丁目15番6号
銀座プロッサム（中央会館）ホール
(会場が昨年と異なります。末尾の会場ご案内図をご参照下さい。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第98期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第98期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件（34ページ） |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件（34ページ） |
| 第3号議案 | 取締役5名選任の件（35ページから37ページ） |

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
 - ◎本総会にご出席いただけない場合は、議決権を有する当社株主様1名を代理人とし、本総会にご出席いただくことが可能です。ただし、議決権行使書用紙とともに代理権を証明する書面を会場受付にご提出いただく必要がありますのでご了承下さい。
 - ◎法令及び当社定款第17条の規定に基づき、提供すべき書面のうち「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.theatres.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載いたしておりません。従いまして、本招集ご通知添付書類は、監査報告を作成するに際して監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。

【議決権の行使についてのご案内】

1. インターネットによる議決権行使のご案内

本総会にご出席いただけない場合には、インターネットによって議決権を行使いただくことが可能です。インターネットにより議決権を行使いただく場合には、次の事項をご確認いただきますようお願い申し上げます。

(1) 議決権行使のお取り扱い

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコンにより当社が指定する議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承下さい。
- ② 議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」が必要になります。
- ③ インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ④ インターネットと議決権行使書の両方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- ⑤ インターネットによる議決権行使期限は、平成26年6月26日(木曜日)午後5時となります。
- ⑥ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためのプロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金）等は、株主様のご負担となります。

(2) パスワードのお取り扱い

- ① パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本総会終了まで大切に保管願います。
- ② パスワード紛失による再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続き下さい。また、お電話等によるご照会にはお答えいたしかねます。
- ③ パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合は、画面の案内に従ってお手続き下さい。
- ④ 今回ご案内するパスワードは、本総会に関してのみ有効です。

(3) パソコンの操作方法に関するお問い合わせ先について

- ① 議決権行使ウェブサイトにおける議決権行使に関するパソコンの操作方法が不明の場合は、以下にお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル [電話] 0120(652)031 (受付時間 9:00~21:00)

- ② 其他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。
ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様はお取引の証券会社にお問い合わせ下さい。
イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター [電話] 0120(782)031 (受付時間 土日休日を除く 9:00~17:00)

2. 代理人による議決権行使

本総会にご出席いただけない場合は、議決権を有する当社株主様1名を代理人とし、本総会にご出席いただくことが可能です。ただし、議決権行使書用紙とともに代理権を証明する書面を会場受付にご提出いただく必要がございますのでご了承下さい。

3. 事業報告、計算書類、連結計算書類及び株主総会参考書類記載事項を修正する場合の方法

事業報告、計算書類、連結計算書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト (<http://www.theatres.co.jp/>) に掲載いたします。

(添付書類)

事業報告 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（以下「当年度」といいます。）におけるわが国の経済は、大胆な金融緩和により円安・株高が進行し、個人消費が持ち直すとともに企業収益が改善する等穏やかな回復基調となりました。しかしながら世界景気の下振れや消費税引き上げに伴う影響も懸念され、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような経済環境のもと、当社グループは平成24年度を初年度とし平成26年度を最終年度とする中期経営計画「To The Next 2014」に基づき構造改革に取り組みました。

当年度の連結業績は、下表のとおり、構造改革の進捗に伴いホテル飲食関連事業や不動産関連事業が減収となり売上高は15,650百万円（前年度比16.9%減）、営業損失は210百万円（前年度は営業損失166百万円）となりましたが、有利子負債圧縮による支払利息の減少等により経常損失は330百万円（前年度は経常損失492百万円）となりました。また銀座テアトルビルの売却益を特別利益に計上したこと等から当期純利益は834百万円（前年度は当期純損失617百万円）となりました。

■連結経営成績

(百万円)

	前年度	当年度	増減
売上高	18,822	15,650	△3,172
営業利益（△は損失）	△166	△210	△43
経常利益（△は損失）	△492	△330	+162
当期純利益（△は純損失）	△617	834	+1,451

セグメント別の業績概況は以下のとおりです。

■セグメント別売上高

(百万円)

	前年度	当年度	増減
映像関連事業	3,401	3,431	+29
ホテル飲食関連事業	7,583	5,727	△1,855
不動産関連事業	6,280	5,158	△1,121
その他事業	1,557	1,333	△223
連結合計	18,822	15,650	△3,172

■セグメント別営業損益

(百万円)

	前年度	当年度	増減
映像関連事業	93	32	△61
ホテル飲食関連事業	13	72	+59
不動産関連事業	459	386	△72
その他事業	△141	△17	+124
調整額	△590	△684	△93
連結合計	△166	△210	△43

<映像関連事業>

(映画興行事業)

映画興行事業は、単館系興行網の整備に取り組み平成25年7月にはこれまで運営受託していた「シネ・リーブル神戸」の直営化を、本年3月には「シネ・リーブル梅田」の2スクリーン増床を行いました。また快適な映画鑑賞環境の整備の一環として「テアトル新宿」のロビー全面改装を実施した他、上映回の残席状況がリアルタイムで表示されるデジタルサイネージを一部映画館に導入いたしました。

当年度は、『タイプスト!』『天使の分け前』やアニメ作品『劇場版銀魂完結篇 万事屋よ永遠なれ』『劇場版 魔法少女まどか☆マギカ [新編] 叛逆の物語』等が好成績を記録し、またアニメ関連商品を中心に売店売上も好調であったことから前年度比で増収となりました。

当年度末の映画館数及びスクリーン数は、平成25年5月をもって「銀座テアトルシネマ(1スクリーン)」を閉館し、上記のとおり2スクリーンが増加したことから、9館23スクリーンとなりました。

(映画配給事業)

映画配給事業は、優良作品獲得のための出資再開や宣伝部新設など、配給作品1本当たりの興行収入の増加に取り組みました。

当年度は、主力作品の『それいけ!アンパンマン とばせ!希望のハンカチ』が好成績を収めたもののシリーズ歴代第2位の成績を記録した前作に及ばなかったこと、またその他の配給作品の売上が伸び悩んだこと等により前年度比で大幅な減収となりました。

(広告事業)

広告事業は、一般クライアントからのセールスプロモーションの受注拡大に取り組みました。

当年度は、宣伝業務を受注している映画関連クライアントの宣伝費削減等による減収があったものの、新規クライアントから映画館用コマーシャルや新聞広告などのセールスプロモーションの受注を獲得することができましたので前年度並の売上高となりました。

以上の結果、映像関連事業の売上高は3,431百万円(前年度比0.9%増)となりましたが、映画配給事業において宣伝部新設による先行的なコストが発生したこと等から営業利益は32百万円(前年度比65.2%減)となりました。

<ホテル飲食関連事業>

(ホテル事業)

ホテル事業は、平成25年5月をもってスモールラグジュアリーホテル「ホテル西洋銀座」の営業を終了いたしましたので、前年度比で大幅な減収となりました。

なお、同ホテルの運営を行ってきた株式会社エイチ・エス・ジーは平成25年10月をもって解散し、当社グループはホテル事業から撤退いたしました。

(飲食事業)

飲食事業は、焼鳥専門店チェーン「串鳥」の拡大、都内ダイニング&バーの新業態への挑戦、「ホテル西洋銀座」のブランドを継承した中食市場等への進出に取り組みました。「串鳥」の拡大においては平成25年8月に恵庭店、本年2月にJR琴似駅前店を出店するとともに、北海道内の需要増加に伴い平成25年12月に第3工場を設立いたしました。また都内ダイニング&バーの新業態への挑戦においては、前年度に出店した地中海パール1号店「トーキョー・マルマーレ」が好調に推移していることを受け2号店出店に向けた準備に取り組みました。また「ホテル西洋銀座」のブランドを継承した中食市場への進出においては、ホテル閉館後、惣菜・洋菓子の販売事業を立ち上げ、平成25年6月に「パティスリー 西洋銀座」日本橋三越本店を、本年3月に「パティスリー 西洋銀座」松坂屋上野店を出店しました。

当年度は、上記出店に加え、既存店ベースでも売上高が前年度を上回ったことから前年度比で大幅な増収となりました。

当年度末における飲食店及び惣菜・洋菓子店の店舗数は下表のとおりです。

なお都内ダイニング&バー「システィーナ」は本年2月をもって閉店しました。

■ 飲食店及び惣菜・洋菓子店の店舗数

	前年度末	当年度末	増 減
焼鳥専門店チェーン「串鳥」	32	34	+2
串焼専門店「串鳥番外地」	2	2	0
都内ダイニング&バー	5	4	△1
飲食店 合計	39	40	+1
惣菜・洋菓子店 合計	1	3	+2

当年度末以降では「パティスリー 西洋銀座」松屋銀座本店を本年4月に出店いたしました。また地中海パールの2号店「アオヤマ・マルマーレ」を本年6月に出店する予定です。

以上の結果、ホテル飲食関連事業の売上高は5,727百万円（前年度比24.5%減）となりましたが、ホテル事業の損失縮小が寄与し営業利益は72百万円（前年度比454.9%増）となりました。

<不動産関連事業>

(不動産賃貸管理事業)

不動産賃貸管理事業は、安定収益基盤の確立を目指し保有資産の有効活用・入替、外部物件の管理業務受託、賃貸商業施設運営事業の契約期間満了に向けた対応等に取り組みました。保有資産の有効活用・入替においては、銀座テアトルビルを平成25年6月に売却するとともにその売却資金の一部を活用し本年3月に賃貸不動産3物件を取得した他、保有資産価値の向上を目的に、平成25年7月に所有する新宿テアトルビルのエントランス改装工事等を行いました。また不採算の賃貸商業施設運営事業の3事業所から契約期間満了を機に撤退するとともに、残る2事業所についても損失の縮小に向けた対策に取り組みました。

当年度は、上記、銀座テアトルビルの売却、賃貸商業施設3事業所からの撤退を主因とし前年度比で大幅な減収となりました。

(不動産販売事業)

不動産販売事業は、主力の中古マンション等の再生販売事業の育成に取り組みました。具体的には、過去の売却物件情報及びマーケット情報を蓄積分析し仕入基準を見直すことにより販売価格の上昇や在庫期間の短縮を図るとともに、マンション等のリフォーム事業の人員体制の強化を図りました。さらにお客様に想いのままの住まいを手に入れていただく新サービスとして「中古マンション取得」と「リノベーション」を組み合わせた「リノまま」を開始しました。

当年度は、これらの取り組みが一定の成果をあげたものの既に事業撤退した収益不動産の管理付販売等の売上が前年度に計上されていることから前年度比で減収となりました。

以上の結果、不動産関連事業の売上高は5,158百万円（前年度比17.9%減）となり、営業利益は386百万円（前年度比15.9%減）となりました。

<その他事業>

サービサー事業は債権価格が高騰する中で適正価格での仕入れを継続したため、レジャーホテル事業も厳しい市場環境により、ソフトウェア開発事業も事業撤退したことから、それぞれ前年度比で減収となりました。

以上の結果、その他事業の売上高は1,333百万円（前年度比14.4%減）となりましたが、サービサー事業においてコスト削減を実施したこと等により、営業損失は17百万円（前年度は営業損失141百万円）となりました。

なお、ソフトウェア開発事業を行ってきたテアトルソフトウェア株式会社は平成25年10月をもって解散、本年3月をもって清算終了し、当社グループは同事業から撤退いたしました。

(2) 対処すべき課題

当社は、平成24年度を初年度とし平成26年度を最終年度とする中期経営計画「To The Next 2014」を平成24年6月に策定し、その達成に取り組んでおります。

この中期経営計画は、銀座テアトルビルの売却を柱とし、その資金及び譲渡益によって、「オペレーション事業への回帰」「財務基盤の強化」「将来に向けた事業の選択と集中」の3つの基本方針の実現を目指すものです。

「オペレーション事業への回帰」とは、キャピタルゲインに依存した収益構造を改め、エンドユーザーと直に接することができる、映画興行事業を中核とした映像関連事業、焼鳥専門店チェーン「串鳥」を中核とした飲食事業、中古マンション等の再生販売・マンション等のリフォームを中核とした不動産関連事業を本業と位置づけ、一定の投資を行い育成・強化を図っていくというものです。

「財務基盤の強化」とは、銀座テアトルビルの売却資金を活用し、事業規模に比して過大な有利子負債を大幅に圧縮し、支払利息の削減を図るとともに、投資余力を確保する等により今後の成長を支える財務基盤を獲得するというものです。

「将来に向けた事業の選択と集中」とは、賃貸商業施設運営事業等、不採算となっている事業や今後不採算化が予想される事業の早期撤退を図り、損失の圧縮を図っていくというものです。

3つの基本方針の具体的な内容と当年度末までの進捗状況は以下のとおりであります。

① オペレーション事業への回帰

a 映像関連事業

<重点政策>

- ・ ミニシアター興行網の整備（中期経営計画期間中の2館6スクリーンの新規出館）
- ・ 興行網を活かした配給事業の拡大（宣伝機能強化による配給作品1本当りの興行収入の増加）

■映像関連事業 数値目標

(百万円)

	平成24年度 (実績)	平成25年度 (実績)	平成26年度 (予想)
売上高	3,409	3,437	3,200
営業利益	93	32	30

※上表の売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高が含まれております。

<当年度末までの進捗状況と今後の課題>

(映画興行事業)

- ・ 全映画館へのデジタルシネマ映写機の導入（平成24年度～平成25年度）
- ・ 快適な映画鑑賞環境の整備の一環として「テアトル新宿」のロビー全面改装（平成25年度）
- ・ 「シネ・リーブル梅田」を2スクリーンから4スクリーンに増床（平成25年度）

今後は、顧客密着型の営業を強化し、映画館自体の付加価値づくりに取り組むとともに、引き続き新館出館を目指してまいります。

(映画配給事業)

- ・配給作品『それいけ！アンパンマン よみがえれバナナ島』がシリーズ歴代第2位（平成24年度）、『それいけ！アンパンマン とぼせ！希望のハンカチ』が歴代第4位（平成25年度）となる興行成績を記録
 - ・『アンパンマン』に次ぐシリーズ作品を目指すアニメ『映画 かいけつゾロリ』の第2弾を公開（平成25年度）
 - ・優良作品獲得に向け宣伝部を新設するとともに出資を再開し、企画のクオリティと市場性の高い『まほろ駅前狂騒曲』などの作品を獲得（平成25年度）
- 今後は、これまでの進捗を踏まえて、配給作品1本当りの興行収入の増加に向けて引き続き取り組んでまいります。

b ホテル飲食関連事業

<重点政策>

- ・焼鳥専門店チェーン「串鳥」の拡大（中期経営計画期間中7店舗の出店と本州エリアにて第3工場の新設）
- ・新業態への挑戦（都内ダイニング&バー4店舗を運営するノウハウを活かした新業態の開発）
- ・「ホテル西洋 銀座」ブランドの継承による中食市場等への本格的な進出

■ホテル飲食関連事業 数値目標

(百万円)

	平成24年度 (実績)	平成25年度 (実績)	平成26年度 (予想)
売上高	7,588	5,728	5,600
営業利益	13	72	110

※上表の売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高が含まれております。

<当年度末までの進捗状況と今後の課題>

(焼鳥専門店チェーン「串鳥」)

- ・3店舗（北海道2店舗、仙台1店舗）を出店（平成24年度）
- ・2店舗（北海道2店舗）を出店（平成25年度）
- ・北海道内の需要増加に伴い札幌市に第3工場を設立（平成25年度）

今後は、平成26年度末までにさらに2店舗を出店するとともに、本州エリアでの本格展開に向けた第4工場新設に引き続き取り組んでまいります。

(都内ダイニング&バー)

- ・地中海パール1号店として「トーキョー・マルマーレ」を出店（平成24年度）

今後は、平成26年6月に出店予定の地中海パール2号店「アオヤマ・マルマーレ」を軌道に乗せ、さらなる店舗展開を進めてまいります。

(惣菜・洋菓子店)

- ・ホテル閉館後、「ホテル西洋 銀座」のブランドを継承し、惣菜・洋菓子の販売事業を立ち上げ（平成25年度）
- ・「パティスリー 西洋銀座」2店舗（東京都2店舗）を出店（平成25年度）
なお、当年度末以降「パティスリー 西洋銀座」1店舗（東京都）を新たに当店に出店しております。
今後は、商品供給体制等運営体制の整備を図り、早期に5店舗体制を確立してまいります。

c 不動産関連事業

<重点政策>

- ・中古マンション再生販売事業の育成
- ・保有資産の活用・入替による安定収益確保

■不動産関連事業 数値目標

(百万円)

	平成24年度 (実績)	平成25年度 (実績)	平成26年度 (予想)
売上高	7,092	5,371	5,700
営業利益	459	386	720

※上表の売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高が含まれております。

<当年度末までの進捗状況と今後の課題>

(不動産販売事業)

- ・資金効率を重視したマネジメントの実施により在庫期間を短縮（平成24年度～平成25年度）
- ・お客様に想いのままの住まいを手に入れていただけるよう、「中古マンション取得」と「リノベーション」を合わせた新サービス「リノまま」を開始（平成25年度）
今後は、営業管理体制をより整備することで同事業のさらなる拡大を図るとともに、新サービス「リノまま」の育成・強化を図ってまいります。

(不動産賃貸管理事業)

- ・銀座テアトルビルの売却資金の一部を活用し賃貸不動産3物件（東京都港区2物件、東京都足立区1物件）を取得（平成25年度）
今後は、従来のノウハウを活用した新規事業の開発に取り組んでまいります。

② 財務基盤の強化

<重点政策>

- ・銀座テアトルビルの売却資金を活用した有利子負債の大幅圧縮、支払利息の削減

<当年度末までの進捗状況>

- ・銀座テアトルビル売却資金の一部を活用し有利子負債を大幅に圧縮、支払利息も大幅に減少（平成25年度）

■有利子負債の推移

（百万円）

	平成24年度末 （実績）	平成25年度末 （実績）	平成26年度 （予想）
有利子負債	12,817	3,670	3,590

③ 将来に向けた事業の選択と集中

<重点政策>

- ・賃貸商業施設運営事業の期間満了に向けた対応
- ・中期経営計画期間中に収益悪化の兆候が見られた事業からの撤退等の対応

<当年度末までの進捗状況と今後の課題>

- ・「札幌クラブハイツ」の営業を終了しキャバレー事業から撤退（平成24年度）
- ・オーナーとの契約期間満了を迎えた賃貸商業施設運営事業の3つの事業所から撤退、残る2事業所についても損失を圧縮（平成25年度）
- ・「ホテル西洋 銀座」を運営していた株式会社エイチ・エス・ジーを解散しホテル事業から撤退（平成25年度）
- ・テアトルソフトウェア株式会社を解散しソフトウェア開発事業から撤退（平成25年度）

今後は、賃貸商業施設運営事業の残る2事業所の損失の縮小又は撤退に向けて引き続き取り組んでまいります。

④ 中期経営計画最終年度に向けて

上記のとおり、平成25年度末までに構造改革がほぼ一巡しつつあることから、中期経営計画最終年度の平成26年度は、「創造と革新～第二の創業として」を基本テーマに、それまでの構造改革中心の取り組みから、事業の成長に向けた取り組みに重心を移してまいります。

<重点政策>

- ・新規事業への積極的なチャレンジ
- ・既存事業における販路、セールスプロモーションなどの手法の見直し
- ・事業間連携の推進
- ・M&Aや外部企業とのアライアンスの積極的な活用

平成26年度は、平成25年度までの重点政策の進捗状況や新規事業へのチャレンジ等を織り込み、下表の目標数値の達成を目指します。

■平成26年度 目標数値

(百万円)

	平成24年度 (実績)	平成25年度 (実績)	平成26年度 (目標)
売上高	18,822	15,650	15,600
営業利益 (△は損失)	△166	△210	250
経常利益 (△は損失)	△492	△330	250
当期純利益 (△は純損失)	△617	834	100

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資等の状況

当年度における設備投資額は6,709百万円で、その主なものは、不動産関連事業における賃貸不動産3物件の取得にかかわる6,035百万円であります。

また、当社不動産関連事業の主要な設備の一部である「銀座テアトルビル」の土地・建物等12,409百万円を売却いたしました。

(4) 資金調達の状況

当年度におきましては、経常的な運転資金等の調達以外は行っておりません。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	第 95 期 (平成22.4.1～ 平成23.3.31)	第 96 期 (平成23.4.1～ 平成24.3.31)	第 97 期 (平成24.4.1～ 平成25.3.31)	第98期(当年度) (平成25.4.1～ 平成26.3.31)
	千円	千円	千円	千円
売 上 高	19,172,067	18,135,165	18,822,545	15,650,506
経常利益 (△は損失)	48,119	264,004	△492,841	△330,639
当期純利益(△は純損失)	190,860	181,756	△617,320	834,571
1株当たり当期純利益(△は純損失)	2円42銭	2円30銭	△7円82銭	10円57銭
純 資 産	12,351,559	12,795,938	12,567,355	13,430,848
総 資 産	33,347,383	32,801,932	33,501,738	24,579,757

- (注) 1. 第96期の総資産の減少は、主に差入保証金の返還や繰延税金資産の減少によるものであります。
 2. 第97期の総資産の増加は、主に現金及び預金の増加、時価上昇による投資有価証券の増加等によるものであります。
 3. 第98期(当年度)の純資産の増加及び総資産の減少は、主に銀座テアトルビルの売却によるものであります。
 4. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数を用いて算出し、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
札幌開発株式会社	千円 200,000	% 100.0	飲食店の経営
テアトル債権回収株式会社	700,000	100.0	特定金銭債権の管理・回収
株式会社メディアボックス	30,000	100.0	総合広告サービス 映画の宣伝 イベント企画
東京テアトルリモデリング株式会社	20,000	100.0	マンション等のリフォーム
テアトルエンタープライズ株式会社	40,000	100.0	オフィスの賃貸 施設管理

(注) 当社の連結子会社は上記の重要な子会社 5 社を含む計 8 社であります。

(7) 主要な事業内容

事業区分	主な事業内容	会社名
映像関連事業	(映画興行事業) ・映画の興行 (映画配給事業) ・映画の配給・宣伝 (広告事業) ・総合広告サービス ・映画の宣伝 ・イベント企画	当社 (株)メディアボックス
ホテル飲食関連事業	(飲食事業) ・飲食店の経営 ・惣菜・洋菓子の販売	当社 (株)エイチ・エス・ジー 札幌開発(株)
不動産関連事業	(不動産賃貸管理事業) ・不動産の賃貸 ・施設管理 ・マンションの管理 ・不動産等の証券化 (不動産販売事業) ・中古マンション等の再生販売 ・マンション等のリフォーム	当社 テアトルエンタープライズ(株) 東京テアトルリモデリング(株)
その他事業	(サービサー事業) ・特定金銭債権の管理・回収 (レジャーホテル事業) ・レジャーホテルの経営	テアトル債権回収(株) (有)アイザック (有)ディーワンエンタープライズ

(8) 主要な営業所

主要な会社名	主要な営業所、施設等
当社 (本社：東京都中央区)	【映像関連事業】 映画館9館23スクリーン（東京都新宿区他） 「京橋テアトル試写室」（東京都中央区） 【ホテル飲食関連事業】 ダイニング&バー4店舗（東京都新宿区他） 惣菜・洋菓子店3店舗（東京都中央区他） 【不動産関連事業】 「新宿テアトルビル」（東京都新宿区）
札幌開発株式会社 (本社：北海道札幌市)	「串島」34店舗（北海道札幌市他） 「串島番外地」2店舗（北海道札幌市） 製造工場3棟（北海道札幌市）
テアトル債権回収株式会社 (本社：東京都中央区)	支社1か所（愛知県名古屋）
株式会社メディアボックス (本社：東京都港区)	—
東京テアトルリモデリング株式会社 (本社：東京都中央区)	支社1か所（東京都港区）
テアトルエンタープライズ株式会社 (本社：東京都港区)	「赤坂オフィスハイツ」（東京都港区）

(9) 従業員の状況

	従業員数	前年度末比増減
映像関連事業	59名	2名増
ホテル飲食関連事業	271名	67名減
不動産関連事業	86名	2名減
その他事業	44名	16名減
全社（共通）	25名	7名減
合計	485名	90名減

- (注) 1. 上記従業員数のほかにパートタイマー366名（1日8時間換算）を雇用しております。
2. 従業員数が前年度末に比べ90名減少しておりますが、これはホテル飲食関連事業におけるホテル事業からの撤退や、その他事業におけるソフトウェア開発事業からの撤退等によるものであります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
シンジケートローン	1,800,000
三井住友信託銀行株式会社	502,000
株式会社りそな銀行	390,000

- (注) シンジケートローンは、三井住友信託銀行株式会社、株式会社りそな銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行により組成されております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 200,000,000株
(2) 発行済株式総数 80,130,000株 (自己株式1,192,973株を含む。)
(3) 株主数 17,780名 (前期末比222名増)
(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
三井住友信託銀行株式会社	千株 3,896	% 4.93
株式会社竹中工務店	2,500	3.16
大和証券株式会社	1,749	2.21
サッポロビール株式会社	1,700	2.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,658	2.10
株式会社エルピー企画	1,150	1.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,105	1.39
株式会社セゾンファンデックス	1,100	1.39
日本興亜損害保険株式会社	1,061	1.34
株式会社パルコ	907	1.14

- (注) 1. 当社は自己株式1,192千株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
2. 持株比率は自己株式を控除し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当する事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	太田和宏	
取締役専務執行役員	浦田雅裕	管理本部長
取締役常務執行役員	高 歙 英 昭	不動産賃貸事業部長
取締役執行役員	宇田川 正 利	映像事業部長
取締役執行役員	坂 一 郎	経営企画室長
取締役執行役員	末 永 礼 造	札幌開発株式会社代表取締役社長
取締役	石 川 道 夫	弁護士法人下山法律事務所代表社員
常勤監査役	中 村 正 仁	
監査役	鷲 谷 正 弘	
監査役	植 村 茂 夫	
監査役	桐 原 典 秀	

- (注) 1. 取締役石川道夫氏は社外取締役であり、当社は株式会社東京証券取引所に対し、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。なお、同氏は弁護士法人下山法律事務所の代表社員であり、当社は同法律事務所と顧問契約を締結しておりますが、その顧問料及び報酬額は多額の金銭には該当いたしません。同氏及び同法律事務所と当社との間に、社外取締役としての職務を遂行する上で、支障又は問題となる特別な利害関係はありません。
2. 監査役鷲谷正弘、監査役植村茂夫、監査役桐原典秀の3氏は、社外監査役であります。
3. 平成25年5月15日付で取締役の地位及び担当を以下のとおり変更しております。
- ・代表取締役社長前田稔氏は、代表取締役社長から代表取締役に就任いたしました。
 - ・取締役専務執行役員太田和宏氏は、取締役専務執行役員事業企画室長兼飲食事業部長兼不動産販売事業部長から代表取締役社長兼飲食事業部長に就任いたしました。
 - ・取締役常務執行役員浦田雅裕氏は、取締役常務執行役員管理本部長から取締役専務執行役員管理本部長に就任いたしました。
4. 平成25年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって、松下晴彦、前田稔の両氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
5. 平成25年6月27日開催の取締役会において、代表取締役社長太田和宏氏は飲食事業部長を退任いたしました。
6. 平成26年4月1日付で取締役執行役員坂一郎氏は、取締役執行役員経営企画室長から取締役執行役員不動産管理事業部長に就任いたしました。
7. 常勤監査役中村正仁氏は、当社財務経理部長の経歴があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

8. 当社は執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
執 行 役 員	宮 下 芳 朗	人事部長
執 行 役 員	鳥 海 眞 一	総務部長
執 行 役 員	千 葉 久 司	不動産販売事業部長
執 行 役 員	石 見 淳	飲食事業部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報酬等の額
取 締 役	8名	68百万円（うち社外1名3百万円）
監 査 役	4名	19百万円（うち社外3名9百万円）
合 計	12名	87百万円

- (注) 1. 当事業年度末の取締役は7名（うち社外取締役は1名）、監査役は4名（うち社外監査役は3名）であります。上記の取締役及び監査役の支給人員と相違しておりますのは、平成25年6月27日開催の第97回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名が含まれていることと、無報酬の取締役が1名存在しているためであります。
2. 取締役の報酬額は、平成18年6月29日開催の第90回定時株主総会におきまして年額300百万円以内、監査役の報酬額は、昭和62年4月10日開催の第70回定時株主総会におきまして月額3百万円以内と決議いただいております。
3. 業績の低迷を受け、役員報酬は役位に応じて減額しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役石川道夫氏は弁護士法人下山法律事務所の代表社員であり、当社は、同法律事務所と顧問契約を締結しております。

② 当年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主要な活動状況
取 締 役	石 川 道 夫	当年度に開催された18回の取締役会のうち17回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行いました。
監 査 役	鷲 谷 正 弘	当年度に開催された18回の取締役会のうち15回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行いました。 当年度に開催された13回の監査役会のうち12回に出席し、監査の方法その他の監査役の職務に関する事項について意見の表明を行いました。
監 査 役	植 村 茂 夫	当年度に開催された18回の取締役会のうち17回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行いました。 当年度に開催された13回の監査役会のすべてに出席し、監査の方法その他の監査役の職務に関する事項について意見の表明を行いました。
監 査 役	桐 原 典 秀	当年度に開催された18回の取締役会のすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行いました。 当年度に開催された13回の監査役会のすべてに出席し、監査の方法その他の監査役の職務に関する事項について意見の表明を行いました。

(注) 書面決議による取締役会はございませんでした。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

大有ゼネラル監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
①当社の会計監査人としての報酬等の額	33,000千円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37,200千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約におきましては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任の他、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたしません。

5. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク・コンプライアンス体制）

① コンプライアンスの推進

- a 当社グループの役職員一人一人が遵守すべき行動基準を定め、周知する。
- b リスク・コンプライアンス規程を定め、コンプライアンスを最優先の行動規範とすること、法令違反等の事実を知った場合の対処方法などの役職員の義務等を周知し、コンプライアンスを推進する。

② リスク管理

- a 当社グループにおいて発生しうるリスクを洗い出し、これを評価し、個別のリスクカテゴリーごとに主管部署を定める。
- b 各リスク主管部署は、重要なリスクについて、リスクの未然防止策・発生時の対処方法などリスク管理の実効性を高めるための企画・立案を行い、これを規則・マニュアル・ガイドライン等に定め、当社グループ全体におけるリスクを適切に管理する。
- c 各事業部門（連結子会社を含む。）は、各主管部署の定めた規則等に基づきリスクに対応する責任を負い、そのために必要な体制を整備する。

③ 統括的リスク・コンプライアンス組織

- a 当社グループ全体のリスク・コンプライアンスに関する統括責任者としてリスク・コンプライアンス担当役員を選任するとともに、これを補佐するリスク・コンプライアンス統括部署を設置する。また当社各事業本部及び各連結子会社にリスク・コンプライアンス担当者を設置し、リスク・コンプライアンス統括部署と連携を図り、リスク管理並びにコンプライアンスを推進する。
- b リスク・コンプライアンス担当役員は、通常の報告ラインが機能しない場合に備えて、リスク・コンプライアンス情報に係る内部通報制度を整備する。
- c リスク・コンプライアンス担当役員は、内部通報制度や内部監査等を通じて寄せられたリスク・コンプライアンスに係る事項、想定外・緊急に発生したリスク・コンプライアンスに係る事項について、リスク主管部門等と連携し適切に対処する。
- d リスク・コンプライアンス担当役員は、有事の際には緊急体制を整備する。
- e リスク・コンプライアンス担当役員を委員長としたリスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体のリスク・コンプライアンス体制整備の状況を評価するとともに個別事案の検証等を通じて当社グループ全体のリスク・コンプライアンス体制を見直す。

④ 内部監査

- a 内部監査部門は、リスク・コンプライアンス統括部署と連携し、業務プロセス等の監査を通じて、当社グループ全体のリスク・コンプライアンスに係る内部統制が適切に整備・運用されているかどうかを監査する。
- b 内部監査部門は、監査結果を社長、リスク・コンプライアンス担当役員、監査役、リスク主管部署、被監査部門に報告する。

(2) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ① 財務報告に関する各業務の業務フローを文書化する。
- ② 業務フローの中で、虚偽記載や誤りが生じる可能性が高い重要な業務プロセスについては、業務プロセスを見直し、業務プロセスを業務マニュアル等の形に文書化する。
- ③ 業務プロセスの見直しに当たっては、不正や誤りが生じないよう、部門内の第三者がチェックする仕組み等の内部牽制システムを織り込むとともに、IT化を推進する。
- ④ 内部監査部門は、財務報告に係る内部統制が業務マニュアル等に基づき適切に行われているかどうかを監査し、監査結果を社長、監査役、リスク主管部署、及び被監査部門に報告する。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職務分掌、職務権限を定めた規程を整備するとともに、重要な職務執行を行う場合の決裁手続を定め、権限を有する者の決裁を得て実施する体制を整備する。
- ② 当社グループ全体の業績等に重大な影響を及ぼすおそれのある事項については、十分な検討を経て慎重に決定するため、経営会議等の会議体で審議した上で行う。
- ③ 当社及び連結子会社を対象とした中期経営計画を策定するとともに、それを具体化するために、事業年度ごとの合理的な経営政策と目標値を策定する。

- ④ 事業部門を担当する取締役は、当該事業部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を整備する。
- ⑤ 当社グループ全体に亘る経営情報システムを整備するなど、担当取締役の職務執行に必要な情報が速やかに伝達される体制を整備する。
- ⑥ 業務の効率化を図るため、重要な業務プロセスを文書化するとともに、業務プロセスのIT化を推進する。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る重要な文書の作成担当部署、保存担当部署、保存期間、閲覧者等を定めた文書管理規程を制定し、次に掲げる文書を作成又は記録し、保存する。

- a 株主総会議事録
- b 取締役会議事録
- c 経営会議議事録
- d 計算書類
- e 稟議書
- f その他取締役会が決定する文書

(5) 当社及びその連結子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社取締役又は使用人を連結子会社に役員として派遣する。
- ② 事業（連結子会社を含む。）ごとに担当取締役を任命し、事業ごとの業務執行体制を構築する。
- ③ 当社グループ全体の合理的な経営政策と目標値を年度政策・予算として策定するとともに、定期的な業績報告を求めることで、連結子会社を含む当社グループ全体の業績管理を行う。
- ④ 連結子会社における経営上の重要事項に関する決裁をする場合は、担当取締役の承認取得を要件とする。
- ⑤ 内部監査部門は、当社及び連結子会社を内部監査の対象とする。
- ⑥ 内部統制システムを整備するに当たっては、当社グループ全体に亘る体制を整備する。

(6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 補助使用人
 - a 内部監査部門に所属する使用人2名程度に監査役職務の補助使用人を兼務させる。
 - b 内部監査部門は、監査役から監査役職務の補助要請があった場合には、当該補助使用人に監査役の職務の補助を行わせ、当該補助使用人は、その結果を監査役会に報告する義務を負う。
- ② 補助使用人の独立性
補助使用人の評価・異動・懲戒等を行う場合は、事前に監査役会の意見を聞きこれを尊重して行う。

③ 取締役及び使用人の監査役への報告

- a 報告の対象とする事項は次のとおりとする。
- ・ 当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合はその事実
 - ・ 当社グループに関する重要な訴訟事実
 - ・ 重要な開示の内容
 - ・ 内部通報制度による通報の状況とその主な内容
 - ・ 内部監査の結果
- b 取締役及び使用人による監査役への報告の方法は次のとおりとする。
- ・ 取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知った場合は、直ちに、監査役に報告する。
 - ・ リスク・コンプライアンス統括部署は、内部通報窓口への通報の状況その他当社グループのリスク・コンプライアンス活動の状況、重要な訴訟に関する事実、その他重要なリスク等に関する事項を報告する。
 - ・ 内部監査部門は定期的に、内部監査結果を報告する。
- c 監査役又は監査役会への報告は、常勤監査役への報告をもってこれに代えることができる。

④ 監査の実効性の確保

- a 監査役は、取締役・使用人等役職身分を問わず、適時必要な調査・報告等を求めることができる。
- b 取締役の業務執行状況の監査に資するため、当社及び連結子会社の稟議書並びに決算書を常勤監査役に回議する。
- c 監査役は、経営会議その他重要な会議へ出席し意見を述べるることができる。
- d 監査役は、監査報告会を定期的に開催し、社長との意見交換を図る。
- e 監査役は、連結子会社監査役との情報交換の場を定期的に確保し、意見交換を図る。
- f 監査役は、職務遂行のために必要な場合は、弁護士・公認会計士等の外部専門家を任用することができる。

(7) 反社会的勢力を排除するための体制

- ① 当社は、「東京テアトルグループ行動基準」に反社会的勢力との一切の関係を遮断する旨を記載し、全従業員に対して周知徹底を図る。
- ② 当社は、特殊暴力防止対策協議会に加盟し、日頃必要な情報を収集するとともに、警察、弁護士等専門機関と連携して、反社会的勢力排除に向けて適切な対応を図る。
- ③ 当社は、総務部をグループ全体の対応総括部署とする。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、下記(2)①記載の当社の事業特性を理解し、当社の企業価値ないし株主共同の利益を持続的に維持・向上させることができる者でなければならないと考えております。

当社は、当社株式の大規模買付行為がなされる場合、これが当社の企業価値ないし株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、大規模買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には株主の皆様によってなされるべきものであると考えております。しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、取締役会や株主の皆様が株式の大規模買付行為について検討しあるいは取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものや、企業価値ないし株主共同の利益を著しく損なういわゆる濫用的買収と呼ばれるものも少なくはありません。当社は、このような大規模買付行為がなされる場合は必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ないし株主共同の利益を守る必要があると考えております。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取り組み

① 当社の企業価値の源泉について

当社グループは、創業以来、「お客様の満足を自らの喜びとし、最高のサービスを提供する」ことを基本理念として掲げ、映画興行を中心として堅実な経営をしてまいりました。現在は、映画興行や映画配給を中核とした映像関連事業、焼鳥専門店チェーン「串鳥」の経営を中核としたホテル飲食関連事業及び不動産の販売や賃貸を中核とした不動産関連事業の3つを基幹事業とし、多角的かつ広範囲な事業展開を行っております。当社グループの事業は、永年蓄積された豊かな経験や専門知識、当社が築き上げた信頼とそれに基づく顧客やお取引先等との密接な関係、「お客様の満足を自らの喜びとし、最高のサービスを提供する」という基本理念の下に団結した魅力ある人材、事業の基盤となる保有不動産、永年営んできた映画興行事業等により醸成され広く浸透した「テアトル」のブランドイメージ等の経営資源の上に成立しております。そして、これらの経営資源は、それぞれが独立したものではなく、相互に有機的一体として機能することにより、更なる価値を生み出してきました。

② 企業価値向上への取り組み

当社は、平成24年6月20日付で第8次中期経営計画（「To The Next 2014」）を決定・公表し、企業価値の向上に取り組んでおります。

この中期経営計画は、銀座テアトルビルを売却（平成24年5月2日付「固定資産の譲渡に関するお知らせ」）し、その譲渡益及びキャッシュフローを活用し、強化・育成事業への再投資、有利子負債の圧縮による財務体質の健全化、不採算事業の整理を行い、本業であるオペレーション事業を成長事業の中核に据えた安定収益基盤確立へ向け、構造改革を進めるものです。その詳細につきましては、当社ホームページに記載の『第8次中期経営計画の策定について』をご覧ください。

(http://www.theatres.co.jp/investor/pdf/2012_2014plan.pdf)

③ コーポレートガバナンスの強化に向けた取り組み

当社はコーポレートガバナンスの強化のため、取締役の任期を1年とするとともに、取締役7名のうち1名を社外取締役、監査役4名のうち3名を社外監査役に

しております。

また、内部統制システムにつきましては、取締役会において内部統制システムの整備に関する基本方針を定め、グループ全体で、コンプライアンス、財務報告の信頼性、業務の有効性・効率性、資産の保全を目的とした内部統制の整備に取り組んでおります。具体的には、内部統制委員会を設置し、全社的な内部統制を自己評価し、当社各部及び各子会社の内部統制の整備を支援するとともに、内部監査室を設置し、内部統制の整備状況・運用状況の評価を行っております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの内容の概要

当社は、平成24年5月9日開催の取締役会において、平成21年5月12日開催の取締役会において決定し、同年6月25日開催の当社第93回定時株主総会で承認を得た「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」の3年の有効期限が満了することとなるため、これを一部改定（以下、改定後の対応方針を「本対応方針」といいます。）し存続することを決定し、平成24年6月26日開催の第96回定時株主総会において本対応方針について承認を得ております。本対応方針の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載する平成24年5月9日付プレスリリース「会社の支配に関する基本方針並びに当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の一部改定及び存続に関するお知らせ」をご覧ください。

(http://www.theatres.co.jp/investor/pdf/2012509_bouei.pdf)

(4) 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

厳しい経済環境の中、上記(2)②記載の事業基盤の再構築を目指す第8次中期経営計画の策定とその達成への取り組み、及び上記(2)③記載のコーポレートガバナンスの強化に向けた取り組みは、当社の企業価値・株主共同の利益の継続的かつ持続的向上のための具体的取り組みです。また、上記(3)記載の取り組みは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足するとともに、東京証券取引所の有価証券上場規則第440条に定める買収防衛策の導入に関する遵守事項（①開示の十分性、②透明性、③流通市場への影響、④株主の権利の尊重）を尊重するものであり、さらに、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他の買収防衛策に関する実務・議論を踏まえた内容となっております。

以上のこと等から、当社取締役会は、いずれの取り組みも基本方針に沿うものであって、取締役の地位の維持を目的とするものではなく、当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資するものであると考えております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額及び株数は、注記した事項を除き表示単位未満を切り捨て、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

(単位 千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| (資産の部)          |                   | (負債の部)          |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>6,840,777</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>3,495,028</b>  |
| 現金及び預金          | 4,085,506         | 支払手形及び買掛金       | 714,972           |
| 受取手形及び売掛金       | 410,904           | 短期借入金           | 70,000            |
| 商 品             | 27,837            | 一年内返済予定の長期借入金   | 664,180           |
| 販売用不動産          | 641,664           | リ ー ス 債 務       | 25,698            |
| 貯 蔵 品           | 10,914            | 未 払 金           | 501,550           |
| 繰延税金資産          | 51,731            | 未払法人税等          | 222,476           |
| 買 取 債 権         | 1,269,755         | 前 受 金           | 91,127            |
| そ の 他           | 663,840           | 繰延税金負債          | 1,304             |
| 貸倒引当金           | △321,379          | 賞与引当金           | 131,158           |
| <b>固定資産</b>     | <b>17,738,980</b> | 建物解体費用引当金       | 196,109           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>14,530,172</b> | 事業所閉鎖損失引当金      | 192,000           |
| 建物及び構築物         | 5,010,363         | 資産除去債務          | 160,000           |
| 機械装置及び運搬具       | 54,972            | そ の 他           | 524,450           |
| 器具及び備品          | 225,388           | <b>固定負債</b>     | <b>7,653,881</b>  |
| 土 地             | 9,102,828         | 社 債             | 180,000           |
| リ ー ス 資 産       | 136,618           | 長期借入金           | 2,609,091         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>116,625</b>    | リ ー ス 債 務       | 121,403           |
| 借 地 権           | 39,207            | 長期未払金           | 12,534            |
| ソフトウェア          | 70,614            | 預り保証金           | 2,068,348         |
| リ ー ス 資 産       | 1,881             | 繰延税金負債          | 884,820           |
| そ の 他           | 4,921             | 再評価に係る繰延税金負債    | 990,187           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,092,182</b>  | 退職給付に係る負債       | 623,346           |
| 投資有価証券          | 2,115,475         | 役員退職慰労引当金       | 59,473            |
| 長期貸付金           | 180               | 資産除去債務          | 104,676           |
| 差入保証金           | 802,852           | <b>負債合計</b>     | <b>11,148,909</b> |
| 繰延税金資産          | 121,896           | (純資産の部)         |                   |
| そ の 他           | 272,415           | <b>株 主 資 本</b>  | <b>11,450,388</b> |
| 貸倒引当金           | △220,637          | 資 本 金           | 4,552,640         |
| <b>資産合計</b>     | <b>24,579,757</b> | 資 本 剰 余 金       | 3,737,647         |
|                 |                   | 利 益 剰 余 金       | 3,397,227         |
|                 |                   | 自 己 株 式         | △237,126          |
|                 |                   | その他の包括利益累計額     | <b>1,980,459</b>  |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金    | 382,019           |
|                 |                   | 土地再評価差額金        | 1,598,439         |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>13,430,848</b> |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>24,579,757</b> |



連結損益計算書 (平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位 千円)

| 科 目                         | 金         | 額          |
|-----------------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                       |           | 15,650,506 |
| 売 上 原 価                     |           | 11,322,164 |
| 売 上 総 利 益                   |           | 4,328,341  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |           | 4,538,460  |
| 営 業 損 失                     |           | 210,119    |
| 営 業 外 収 益                   |           |            |
| 受 取 利 息                     | 1,092     |            |
| 受 取 配 当 金                   | 63,445    |            |
| 協 賛 金 収 入                   | 38,742    |            |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額             | 11,695    |            |
| そ の 他                       | 18,733    | 133,709    |
| 営 業 外 費 用                   |           |            |
| 支 払 利 息                     | 126,361   |            |
| 借 入 関 連 費 用                 | 115,920   |            |
| そ の 他                       | 11,947    | 254,229    |
| 経 常 損 失                     |           | 330,639    |
| 特 別 利 益                     |           |            |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 3,804,425 |            |
| 受 取 解 約 違 約 金               | 24,638    |            |
| 合 意 解 約 金                   | 37,000    | 3,866,063  |
| 特 別 損 失                     |           |            |
| 特 別 退 職 金                   | 33,640    |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損           | 1,798     |            |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額             | 198,505   |            |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 106,047   |            |
| 減 損 損 失                     | 510,499   |            |
| 事 業 所 閉 鎖 損 失               | 277,539   |            |
| 解 約 違 約 金                   | 503,032   |            |
| 借 入 金 繰 上 返 済 清 算 金         | 10,620    |            |
| 建 物 解 体 費 用 引 当 金 繰 入 額     | 196,109   |            |
| 事 業 所 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額   | 192,000   | 2,029,792  |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |           | 1,505,630  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 230,716   |            |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 440,342   | 671,059    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |           | 834,571    |
| 当 期 純 利 益                   |           | 834,571    |

連結株主資本等変動計算書 (平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位 千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |           |          |            |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|------------|
|                               | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自 己 株 式  | 株主資本合計     |
| 平成25年4月1日残高                   | 4,552,640 | 3,737,647 | 1,002,030 | △236,961 | 9,055,355  |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |           |          |            |
| 剰余金の配当                        |           |           | △78,938   |          | △78,938    |
| 当期純利益                         |           |           | 834,571   |          | 834,571    |
| 自己株式の取得                       |           |           |           | △164     | △164       |
| 土地再評価差額金の取崩                   |           |           | 1,639,564 |          | 1,639,564  |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |          | —          |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —         | —         | 2,395,197 | △164     | 2,395,032  |
| 平成26年3月31日残高                  | 4,552,640 | 3,737,647 | 3,397,227 | △237,126 | 11,450,388 |

(単位 千円)

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                  |                   | 純資産合計      |
|-------------------------------|-----------------------|------------------|-------------------|------------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 土 地 再 評 価<br>差 額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |            |
| 平成25年4月1日残高                   | 273,995               | 3,238,003        | 3,511,999         | 12,567,355 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |                  |                   |            |
| 剰余金の配当                        |                       |                  | —                 | △78,938    |
| 当期純利益                         |                       |                  | —                 | 834,571    |
| 自己株式の取得                       |                       |                  | —                 | △164       |
| 土地再評価差額金の取崩                   |                       |                  | —                 | 1,639,564  |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 108,024               | △1,639,564       | △1,531,539        | △1,531,539 |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 108,024               | △1,639,564       | △1,531,539        | 863,493    |
| 平成26年3月31日残高                  | 382,019               | 1,598,439        | 1,980,459         | 13,430,848 |

# 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月13日

東京テアトル株式会社  
取締役会御中

大有ゼネラル監査法人

代表社員 公認会計士 鴨田真一郎 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 坂野英雄 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京テアトル株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京テアトル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

(単位 千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>5,108,457</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>2,704,188</b>  |
| 現金及び預金          | 3,508,500         | 買掛金             | 496,884           |
| 売掛金             | 188,277           | 短期借入金           | 70,000            |
| 商品              | 7,172             | 一年内返済予定の長期借入金   | 472,000           |
| 販売用不動産          | 653,453           | リース債務           | 14,672            |
| 貯蔵品             | 661               | 未払金             | 419,023           |
| 前払費用            | 88,193            | 未払費用            | 59,094            |
| 未収入金            | 102,390           | 未払法人税等          | 163,569           |
| 短期貸付金           | 312,000           | 設備支払手形          | 40,110            |
| 差入保証金           | 165,446           | 前受金             | 74,029            |
| 繰延税金資産          | 22,809            | 預り金             | 95,644            |
| その他             | 79,298            | 預り保証金           | 181,593           |
| 貸倒引当金           | △19,745           | 賞与引当金           | 68,798            |
| <b>固定資産</b>     | <b>16,795,666</b> | 建物解体費用引当金       | 196,109           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>12,435,053</b> | 事業所閉鎖損失引当金      | 192,000           |
| 建物              | 3,538,952         | 資産除去債務          | 160,000           |
| 構築物             | 6,760             | その他             | 659               |
| 機械装置            | 54,972            | <b>固定負債</b>     | <b>6,658,432</b>  |
| 器具備品            | 71,280            | 長期借入金           | 2,270,000         |
| 土地              | 8,659,201         | リース債務           | 99,153            |
| リース資産           | 103,884           | 預り保証金           | 2,040,339         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>79,212</b>     | 繰延税金負債          | 795,316           |
| 借地権             | 34,237            | 再評価に係る繰延税金負債    | 990,187           |
| ソフトウェア          | 40,589            | 退職給付引当金         | 356,847           |
| リース資産           | 1,881             | 役員退職慰労引当金       | 3,825             |
| その他             | 2,503             | 資産除去債務          | 102,761           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,281,400</b>  | <b>負債合計</b>     | <b>9,362,620</b>  |
| 投資有価証券          | 2,110,466         | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| 関係会社株式          | 917,427           | <b>株主資本</b>     | <b>10,562,094</b> |
| 出資金             | 40,060            | 資本金             | 4,552,640         |
| 長期貸付金           | 2,565,300         | 資本剰余金           | 3,737,647         |
| 長期前払費用          | 25,850            | 資本準備金           | 3,573,173         |
| 差入保証金           | 577,217           | その他資本剰余金        | 164,473           |
| その他             | 114,232           | <b>利益剰余金</b>    | <b>2,508,933</b>  |
| 貸倒引当金           | △2,069,152        | その他利益剰余金        | 2,508,933         |
| <b>資産合計</b>     | <b>21,904,123</b> | 固定資産圧縮積立金       | 1,001,394         |
|                 |                   | 繰越利益剰余金         | 1,507,539         |
|                 |                   | <b>自己株式</b>     | <b>△237,126</b>   |
|                 |                   | 評価・換算差額等        | 1,979,407         |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金    | 380,968           |
|                 |                   | <b>土地再評価差額金</b> | <b>1,598,439</b>  |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>12,541,502</b> |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>21,904,123</b> |

損益計算書 (平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位 千円)

| 科 目                       | 金 額       |           |
|---------------------------|-----------|-----------|
| 売 上 高                     |           | 7,726,285 |
| 売 上 原 価                   |           | 7,105,805 |
| 売 上 総 利 益                 |           | 620,479   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費       |           | 924,309   |
| 営 業 損 失                   |           | 303,829   |
| 営 業 外 収 益                 |           |           |
| 受 取 利 息 ・ 配 当 金           | 101,501   |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額           | 14,152    |           |
| そ の 他 の 営 業 外 収 益         | 7,614     | 123,268   |
| 営 業 外 費 用                 |           |           |
| 支 払 利 息                   | 120,202   |           |
| 借 入 関 連 費 用               | 115,920   |           |
| そ の 他 の 営 業 外 費 用         | 10,728    | 246,852   |
| 経 常 損 失                   |           | 427,413   |
| 特 別 利 益                   |           |           |
| 固 定 資 産 売 却 益             | 3,800,419 |           |
| 受 取 解 約 違 約 金             | 24,638    | 3,825,057 |
| 特 別 損 失                   |           |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損         | 1,798     |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額           | 291,505   |           |
| 固 定 資 産 除 却 損             | 58,894    |           |
| 減 損 損 失                   | 188,949   |           |
| 事 業 所 閉 鎖 損 失             | 11,074    |           |
| 解 約 違 約 金                 | 436,032   |           |
| 借 入 金 繰 上 返 済 清 算 金       | 10,620    |           |
| 建 物 解 体 費 用 引 当 金 繰 入 額   | 196,109   |           |
| 事 業 所 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 192,000   |           |
| 関 係 会 社 清 算 損             | 474,563   | 1,861,547 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益           |           | 1,536,095 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税   | 145,742   |           |
| 法 人 税 等 調 整 額             | 1,067,351 | 1,213,093 |
| 当 期 純 利 益                 |           | 323,002   |

株主資本等変動計算書 (平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位 千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |             |             |
|-----------------------------|-----------|-----------|-------------|-------------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |             |             |
|                             |           | 資 本 準 備 金 | そ の 他       | 資 本 剰 余 金 計 |
|                             |           | 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 計 |             |
| 平成25年4月1日残高                 | 4,552,640 | 3,573,173 | 164,473     | 3,737,647   |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |             |             |
| 固定資産圧縮積立金の積立                |           |           |             | —           |
| 剰余金の配当                      |           |           |             | —           |
| 当期純利益                       |           |           |             | —           |
| 自己株式の取得                     |           |           |             | —           |
| 土地再評価差額金の取崩                 |           |           |             | —           |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |           |             | —           |
| 事業年度中の変動額合計                 | —         | —         | —           | —           |
| 平成26年3月31日残高                | 4,552,640 | 3,573,173 | 164,473     | 3,737,647   |

(単位 千円)

|                             | 株 主 資 本           |               |             |          |             |
|-----------------------------|-------------------|---------------|-------------|----------|-------------|
|                             | 利 益 剰 余 金         |               |             | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
|                             | そ の 他 利 益 剰 余 金   |               | 利 益 剰 余 金 計 |          |             |
|                             | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 |             | 合 計      |             |
| 平成25年4月1日残高                 | —                 | 625,305       | 625,305     | △236,961 | 8,678,631   |
| 事業年度中の変動額                   |                   |               |             |          |             |
| 固定資産圧縮積立金の積立                | 1,001,394         | △1,001,394    | —           |          | —           |
| 剰余金の配当                      |                   | △78,938       | △78,938     |          | △78,938     |
| 当期純利益                       |                   | 323,002       | 323,002     |          | 323,002     |
| 自己株式の取得                     |                   |               | —           | △164     | △164        |
| 土地再評価差額金の取崩                 |                   | 1,639,564     | 1,639,564   |          | 1,639,564   |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |                   |               | —           |          | —           |
| 事業年度中の変動額合計                 | 1,001,394         | 882,233       | 1,883,628   | △164     | 1,883,463   |
| 平成26年3月31日残高                | 1,001,394         | 1,507,539     | 2,508,933   | △237,126 | 10,562,094  |

(単位 千円)

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |             |             | 純 資 産 合 計  |             |             |            |             |                  |
|-----------------------------|------------------|-------------|-------------|------------|-------------|-------------|------------|-------------|------------------|
|                             | そ<br>有<br>評<br>価 | の<br>証<br>額 | 他<br>券<br>金 |            | 土<br>地<br>差 | 再<br>評<br>額 | 価<br>金     | 評<br>価<br>差 | ・<br>換<br>算<br>等 |
| 平成25年4月1日残高                 | 273,280          |             |             | 3,238,003  |             |             | 3,511,284  |             | 12,189,915       |
| 事業年度中の変動額                   |                  |             |             |            |             |             |            |             |                  |
| 固定資産圧縮積立金の積立                |                  |             |             |            |             |             | —          |             | —                |
| 剰余金の配当                      |                  |             |             |            |             |             | —          |             | △78,938          |
| 当期純利益                       |                  |             |             |            |             |             | —          |             | 323,002          |
| 自己株式の取得                     |                  |             |             |            |             |             | —          |             | △164             |
| 土地再評価差額金の取崩                 |                  |             |             |            |             |             | —          |             | 1,639,564        |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | 107,687          |             |             | △1,639,564 |             |             | △1,531,876 |             | △1,531,876       |
| 事業年度中の変動額合計                 | 107,687          |             |             | △1,639,564 |             |             | △1,531,876 |             | 351,586          |
| 平成26年3月31日残高                | 380,968          |             |             | 1,598,439  |             |             | 1,979,407  |             | 12,541,502       |

# 計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月13日

東京テアトル株式会社  
取締役会御中

大有ゼネラル監査法人

代表社員 公認会計士 鴨田真一郎 ㊤  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 坂野英雄 ㊤  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京テアトル株式会社  
の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、  
すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びに  
その附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に  
準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これに  
は、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し  
適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが  
含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計  
算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我  
が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監  
査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないか  
どうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査  
を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠  
を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正  
又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基  
づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明す  
るためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた  
適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な  
表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針  
及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての  
計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断  
している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公  
正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書  
に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示している  
ものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載  
すべき利害関係はない。

以上



# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第98期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員位の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人大有ゼネラル監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人大有ゼネラル監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月14日

東京テアトル株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 中 村 正 仁 ㊟

社 外 監 査 役 鷺 谷 正 弘 ㊟

社 外 監 査 役 植 村 茂 夫 ㊟

社 外 監 査 役 桐 原 典 秀 ㊟

以 上